

[令和 5 年決算審査特別委員会]

令和 5 年 9 月 15 日 (金曜日)

午後 1 時 30 分開会

◎付託案件

- (1) 認定第 1 号 令和 4 年度夕張市一般会計歳入歳出決算の認定について
- (2) 認定第 2 号 令和 4 年度夕張市国民健康保険事業会計歳入歳出決算の認定について
- (3) 認定第 3 号 令和 4 年度夕張市市場事業会計歳入歳出決算の認定について
- (4) 認定第 4 号 令和 4 年度夕張市公共下水道事業会計歳入歳出決算の認定について
- (5) 認定第 5 号 令和 4 年度夕張市介護保険事業会計歳入歳出決算の認定について
- (6) 認定第 6 号 令和 4 年度夕張市後期高齢者医療事業会計歳入歳出決算の認定について
- (7) 認定第 7 号 令和 4 年度夕張市水道事業会計決算の認定について

◎出席委員 (6 名)

高 間	澄 子 君
荒 井	周 司 君
徳 谷	康 憲 君
工 藤	政 則 君
君 島	孝 夫 君
櫻 井	暁 君

◎欠席委員 (0 名)

◎出席参与

市長、副市長、西田・千葉監査委員、教育長、課長等

午後 1 時 30 分 开会

●高間委員長 ただいまから決算審査特別委員会

を開催いたします。

●高間委員長 本日の出席委員は 6 名全員であります。

ほかに、議長が出席されております。

次に、説明員の出席であります。市長、副市長、西田・千葉両監査委員、教育長のほか、課長等であります。

●高間委員長 次に、第 3 回定例市議会において本委員会に付託された案件は、認定第 1 号ないし第 7 号の 7 案件であります。

この審査の進め方についてであります。初めに理事者から決算の概要についての説明を聴取し、理事者の説明に対する質問並びに大綱的な質問を行い、次に一般会計の歳出より、款ごとに各会計決算書の審査を順次行い、最後に審査結果の取りまとめと採決を行いたいと思います。なお、ご発言の際は着席のままお願いいたします。そのように取り進めてご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

●高間委員長 異議がないようでありますから、そのように取り進めて参ります。

●高間委員長 それでは、理事者から説明を求めます。

板垣財政課長。

●板垣財政課長 それでは、水道事業会計を除く令和 4 年度夕張市各会計の決算につきまして、あらかじめお示ししております各会計決算報告書によりご説明申し上げます。

まず、予算編成から決算に至るまでの経過の概要につきまして、2 ページをお開き願います。

令和 4 年度の予算編成に当たっては、平成 21 年度に本市が法に基づき財政再生計画を策定し、平成 28 年度に抜本的に計画の見直しを実施した後の実質的な 6 年目として、再生振替特例債の着実な償還と合わせ、地域の再生のため、計画に登載した事業

を可能な限り予算計上することで、効果的な計画の推進を図ることといたしました。

一般会計総額においては、令和 3 年度に着手した市立診療所等の改築事業に係る工事が本格化すること、及び石炭博物館模擬坑道の復旧に係る経費を計上したことから、前年度当初予算と比較し、約 19.8 億円、19.9%の大幅な増額となりました。

また、各特別会計においても、財政再生計画の歳入歳出年次総合計画に計上された各会計の繰出金と連動した上で、それぞれの制度に基づく適切な事業と財源を考慮し、予算編成を行いました。

一方、国の地方財政計画においては、社会保障関係費の増加が見込まれる中、地方団体が行政サービスを安定的に提供しつつ、地域社会のデジタル化や公共施設の脱炭素化の取組等の推進、消防、防災力の一層の強化などの重要課題に取り組めるよう、地方交付税等の一般財源の総額については、前年度 203 億円を上回る額が確保されたところです。こうした状況の下、令和 4 年度予算の執行がスタートいたしました。

歳入における地方交付税については、普通交付税において、国の補正予算に伴う再算定などによる増額があったことから、財政再生計画計上額を約 1 億 9,000 万円上回り、また、特別交付税は約 1 億 1,600 万円を上回る結果となりました。

歳出においては、前年度から引き続く新型コロナウイルス感染症の影響を受ける社会情勢や、ウクライナ情勢に伴う原油価格、物価高騰に対応するため、住民税非課税世帯等に対する価格高騰緊急支援交付金の給付などの各種給付金事業や、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を財源とした様々な市独自の感染症対策、経済対策に係る事業を行って参りました。

そのほか、年度内に生じた新たな課題に対応するための各種経費についても、その必要性、緊急性、財源などを考慮しながら、令和 4 年度の一般会計において、計 5 回、総額 17 億 1,771 万 1,000 円の計画変更を行い、これらの変更に当たっては、国・道

支出金や、財政調整基金繰入れなどにより、財源対応をしたところです。

なお、計画変更総額のうち 3 億 2,279 万 2,000 円は、前年度に生じた決算剰余金を財政調整基金へ積み立てる経費であり、基金の今後の活用については、財政再生計画に計上されたもののほか、国、道と協議を行いながら決定していくこととなります。

決算において収支均衡を見込んでいた一般会計は、最終予算と比較すると、各事業における適切な入札執行や経費の節減による歳出の減などによって、実質収支 3 億 2,719 万 8,000 円の黒字となりました。

また、特別会計におきましても、全ての会計で収支均衡、または黒字となり、今後も適正な運営を図って参ります。

財政再生団体となって実質 13 年度目、抜本的に再生計画を見直してからは、6 年度目である令和 4 年度の予算執行は、前述のとおり最終的に黒字を達成することができました。

ふるさと納税をはじめとした各方面から、夕張市を支援いただいた皆様に感謝を申し上げますとともに、引き続き市民の皆様のご理解とご協力を得ながら、市民の安全安心を守るため、山積する諸課題に適切に取り組んで参ります。

次に、4 ページをお開きください。

ここでは、各会計の予算及び決算の状況を記載しております。

次に、5 ページをご覧ください。

一般会計の決算につきましては、下段に記載のとおり、歳入決算額 135 億 7,048 万 2,000 円に対し、歳出決算額は 132 億 3,960 万 1,000 円となり、差引残額 3 億 3,088 万 1,000 円から、翌年度繰越財源 368 万 3,000 円を差し引いた額 3 億 2,719 万 8,000 円は令和 5 年度に全額繰越しをいたしました。

6 ページ、7 ページは款別の予算執行状況、8 ページ、9 ページは性質別の予算執行状況、10 ページは市税の内訳、11 ページは予備費充用額の内訳を、12 ページは社会保障 4 経費及びその他社会保障施策に要する経費を記載しております。

次に、13 ページから 23 ページまでの事業別決算の状況におきまして、一般会計における全事業の決算額と財源内訳を記載しております。この場で全ての事業を説明することは時間的に困難なことから、ご参照をしていただき、個々の事業説明については割愛させていただきます。

続きまして、24 ページ、25 ページ、国民健康保険事業会計の決算につきましては、24 ページ下段に記載のとおり、歳入決算額 11 億 9,562 万 4,000 円、歳出決算額 11 億 9,562 万 4,000 円と、歳入歳出同額となりました。

次に、26 ページ、27 ページ、市場事業会計の決算につきましては、記載のとおり、歳入決算額 2,000 円、歳出決算額 2,000 円と歳入歳出同額となりました。

次に、28 ページ、29 ページ、公共下水道事業会計の決算につきましては、記載のとおり、歳入決算額 2 億 3,517 万 3,000 円、歳出決算額 2 億 3,517 万 3,000 円と歳入歳出同額となりました。

次に、30 ページ、31 ページ、介護保険事業会計の決算につきましては、記載のとおり、歳入決算額 17 億 1,822 万 1,000 円、歳出決算額 16 億 2,084 万 5,000 円となり、差引き残額 9,737 万 6,000 円は全額基金へ繰入れをしました。

次に、32 ページ、33 ページ、後期高齢者医療事業会計の決算につきましては、記載のとおり、歳入決算額 2 億 127 万 4,000 円、歳出決算額 1 億 9,936 万 9,000 円となり、差引き残額 190 万 5,000 円は全額繰越いたしました。

最後に、34 ページ以降につきましては、参考資料として添付しておりますので、後ほどご参照ください。

以上で、水道事業会計を除く各会計の決算の概要について説明を終わります。

よろしくご審議の上、ご了承賜りますようお願い申し上げます。

●高間委員長 小峰上下水道課長。

●小峰上下水道課長 令和 4 年度水道事業会計の

決算報告書（概要）についてご説明いたします。

資料の 1 ページは、水道事業会計決算額の概要を表にしたものです。

まず、表の左側、1、収益的収入及び支出における収入の決算額は 4 億 2,145 万 6,000 円となり、最終予算との増減額では 1,778 万 6,000 円の増となりました。

また、支出の決算額は 4 億 7,084 万 3,000 円となり、最終予算との増減額では 3,048 万 6,000 円の減となりました。

したがって、収益的収支の差引きは、下段のとおり 4,938 万 7,000 円の不足となりました。

次に、右側の 2、資本的収入及び支出であります。収入の決算額は 2,812 万 9,000 円となり、最終予算との増減額では 78 万 6,000 円の減となりました。

支出では、決算額が 1 億 6,787 万 7,000 円となり、最終予算との増減額では 502 万 8,000 円の減となりました。

したがって、資本的収支の差引きは、中段のとおり 1 億 3,974 万 8,000 円の不足となりました。

次に、3、総体収支計であります。収益的収支と資本的収支を合わせた総収支では 1 億 8,913 万 5,000 円の不足となりました。

次に、下段、4、当年度累積資金過不足額であります。が、（ア）の総収支計差引額 1 億 8,913 万 5,000 円の不足に対し、当年度損益勘定留保資金などを補填した結果、（オ）の単年度資金過不足額は 1,765 万 2,000 円の不足となり、前年度の資金剰余分を加えた（キ）当年度累積資金過不足額は 3 億 9,866 万 5,000 円の余剰となったものであります。

次のページに移りまして、資料の 2 ページは平成 29 年度から令和 4 年度までの年度別収支比較表であり、表の右端に前年度との差引額を記載しております。

まず、収益的収支の収入につきましては、前年度より 7,550 万円の増であり、主に営業外収益における他会計補助金の増によるものです。

また、支出につきましては、前年度より 4,380 万 7,000 円の減であり、主に営業費用における委託料の減によるものであります。

次に、資本的収支の収入につきましては、前年度より 1,460 万 2,000 円の減であり、主に建設改良に伴う企業債の減によるものです。

また、支出につきましては、前年度より 4,702 万円の増であり、主に企業債償還金の増によるものであります。

次のページに移りまして、資料の 3 ページですが、平成 29 年度から令和 4 年度までの給水収益の内訳を示したものであり、右端に前年度との差引額を記載しておりますので、ご参照願います。

次のページに移りまして、資料の 4 ページは、給水収益の構成比を前年度決算数値と併記したものでありますので、こちらもご参照願います。

次のページに移りまして、資料の 5 ページですが、令和 4 年度の未収金調べでありまして、左端から令和 4 年度の 3 月末と 5 月末における未収金額を記載しておりますが、メーター検針時期の関係で、2 月使用分と 3 月使用分の納期が年度をまたぐ形となるため、5 月末における実質的な未収金額で見ますと 3,267 万 1,000 円となります。収納率は、93.5%と例年と同程度で、未収金の前年度との差引額は 915 万 6,000 円の減となりました。

次のページに移りまして、資料の 6 ページですが、水道使用料未納分について、滞納原因別に分類したものです。

右側の表が令和 4 年度のものになりますが、左側の前年度分と比較して目立った変化はなく、区分 4、その他の (B) の口座振替等による一時的未納分を除いた実質的な滞納額の合計につきましては、一番下段に記載しておりますとおり、249 件、2,721 万 2,000 円となりました。

以上、資料の説明をいたしました。今後も、徹底した未収金対策や経費の削減によりまして、資金の確保に努めるとともに、最低限必要な施設修繕等を行い、市民生活に不可欠な水道の維持に努めて参

りたいと考えております。

以上で説明を終わります。

●高間委員長 秋山税務課長。

●秋山税務課長 令和 4 年度決算における市税等滞納状況につきまして、配付しております資料によりご説明させていただきます。

この資料は、令和 4 年度決算時における市の主な未収金である市税や保険料などにつきまして滞納原因別に分析し、滞納件数、金額を一覧にまとめたものであります。

これら未収対策の基本方針といたしましては、昨年同様、各担当部署において新たな滞納を増やさないよう、様々な形で未収金の減少や滞納者対策に努力を重ねたところでありますが、令和 4 年度決算における滞納状況は 1,558 件、5 億 5,154 万 9,000 円となっており、前年度と比較し 65 件の減となっておりますが、金額では 885 万 4,000 円の増となっております。

以上です。

●高間委員長 それでは、初めに説明に対する質問を受けて参ります。

いいですか。工藤委員。

●工藤委員 私からでよろしいですか。

●高間委員長 はい。

●工藤委員 私のほうから、市税の滞納状況について、ちょっと伺いをさせていただきたいと思えます。

市税の内容なのですけれども、前年の令和 3 年度に比べて、件数にして 25 件減少しているということになっているのですけれども、金額にすると約 2,000 万円余り増加しているというような結果になっているのかなというふうになるのですけれども、この 2,000 万円増加した理由についてお教えいただきたいと思えます。

●高間委員長 秋山税務課長。

●秋山税務課長 工藤委員のご質問にお答えいたします。

市税の未収金が増加した主な理由につきましては、

一部の高額納税者の滞納により、前年度より増加したのとなっております。

以上です。

●高間委員長 工藤委員。

●工藤委員 その高額納税者の方に対して、どういった形で納税を促すような対策を取られているのか、重ねて伺いたいと思います。

●高間委員長 税務課長。

●秋山税務課長 工藤委員のご質問にお答えいたします。

既に完納または分割納付により、今回の一部の高額納税者に関する未納分のほとんどは、年内または今年度中に完納する見込みとなっております。

以上です。

●高間委員長 よろしいですか。

●工藤委員 はい。

●高間委員長 ほかにございますか。

櫻井委員。

●櫻井委員 会計決算報告書の 30 ページ、介護保険事業会計についてお聞きします。

歳入歳出差引額の基金の繰入れが 9,700 万円となっておりますが、当初の給付費見込みと決算費を比較して、どのような要因で違いが生じたのか伺います。

●高間委員長 鈴木保健福祉課長。

●鈴木保健福祉課長 櫻井委員のご質問にお答えいたします。

令和 4 年度決算で介護給付費準備基金に積み立てた 9,700 万円の要因であります。特別養護老人ホーム施設の入所者の死亡等により、市外の特別養護老人ホームも含めて 15 名ほど減少したこと。令和 3 年 9 月に市内デイサービス事業所の廃止とコロナの影響で、デイサービス等の通所施設サービス給付費の減があり、保険給付費で考えますと、16 億 4,800 万円の予算額に対し、決算額 14 億 6,400 万円となり、2 億 400 万円の減となったものであります。

このうち 2 分の 1 は、国庫負担金等が入っており、令和 5 年度に返還する性質のものであります。全体残額 9,700 万円を基金に積み、今年度、国庫返還金

9,044 万 8,000 円を 9 月補正に計上しているものであります。

基金の性質といたしましては、介護保険事業会計が収支マイナスになった場合、繰り入れる性質のものであります。今年度の決算を見ながら、必要な場合は繰り入れていきたいというふうに考えております。

以上です。

●高間委員長 櫻井委員。

●櫻井委員 今後の基金の使い道なのですが、具体的にどのようなになっているのか、お聞きします。

●高間委員長 鈴木保健福祉課長。

●鈴木保健福祉課長 櫻井委員のご質問にお答えいたします。

基本的には、先ほど言いましたように、収支マイナスになった場合に繰り入れるということが基本になっておりますが、介護保険事業の収支に重要なのは介護保険料であります。今年度、3 年ごとの見直しの年となっておりますことから、給付と負担との兼ね合いと、物価高騰等による給付費の増などを勘案しながら検討して参りたいと考えています。

●高間委員長 よろしいですか。

●櫻井委員 はい。分かりました。

●高間委員長 ほかにございますか。

君島委員。

●君島委員 市税等滞納状況一覧について、伺います。

まず、住宅使用料について。住宅使用料の 2 番の納付資力が低い (A) なのですが、(A) の見込みが低い、それと (B) の一部履行だが完納は困難の場合、最終的には (C) の完納に向けて納税約束履行中を目指すものと思いますが、どのような方法でそれを目指すのか、お聞きしたいと思います。

●高間委員長 押野見建設課長。

●押野見建設課長 君島委員のご質問にお答えいたします。

まず、滞納者に対しましては、年 2 回の催告を送

付。催告書送付後、市のほうに連絡のない入居者に対しては、住宅訪問をして納付誓約を結ぶという形を取っております。

また、既に退去している者につきましては、居住地、親族調査を行って、支払催告書を随時通知し、納付意識を高める取組をしているところでございます。

以上です。

●高間委員長 よろしいですか。

君島委員。

●君島委員 昨年、令和 3 年の納付状況。納付資力が低いというところの (A) が昨年は 42 件、今年は 10 件になっています。また、(B) の納付約束を一部履行中だがというところが 131 件が、今年は、4 年度は 100 件になっています。それから、(C) の完納に向け納付約束を履行中 166 件が、4 年度は 234 件と、すごく内容が前向きに良くなってきていると思います。これは、どのような努力をされたのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

●高間委員長 押野見建設課長。

●押野見建設課長 君島委員の再質問にお答えいたします。

先ほど申し上げたとおり、職員による住民への相談といえますか、対応ですね。住宅へお伺いしてお話を聞いて、滞納を少しでもなくする方向性をご相談しながら進めた結果であると考えております。

以上です。

●高間委員長 よろしいですか。

ほかには、よろしいですか。

大山議長。

●大山議長 ただいまの住宅の使用料についてですが、件数、そして金額も大変大きくなっている状況だと思います。この収納対策も、少ない職員で対応しているということで、事務量も増えているのではないかというふうに考えます。

ただ、住宅は生活の基盤ということから、その対応は大変厳しいのではないかというふうに思います。これについては、それぞれどのような対応をしてい

るのか、お伺いをいたします。

●高間委員長 押野見建設課長。

●押野見建設課長 大山議長のご質問にお答えいたします。

基本的には、先ほど君島委員のご質問にあったとおりの回答でございますが、個別に滞納者の住宅にお伺いして、その滞納者の方の生活状況、世帯状況等々、十分に勘案して、個々に合った滞納の解消に向けた取組について、相談をしながら進めているところでございます。

以上です。

●高間委員長 よろしいですか。

大山議長。

●大山議長 それぞれの事情に合わせたということではありますが、一般的に言われています役所的ということではなく、画一的な対応ではなく、それぞれの事情をしっかりと聞きながら、対応していただきたいと、これを継続していただきたいというふうに思います。

以上でございます。

●高間委員長 ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

●高間委員長 それでは、ないようですので、次に大綱的な質問に入ります。

工藤委員。

●工藤委員 工藤政則です。私は通告に従い、決算審査特別委員会において大綱的な質問をさせていただきますと思います。

私のほうからは、鳥獣被害対策ということにつきまして、1 件、3 点の質問をさせていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

近年、夕張市においては鳥獣による被害が年々増加し、夕張においても平成 28 年には 600 万円余りであった鳥獣被害が、令和 3 年には 1,000 万円を超える額というふうになってございます。

市では、この間、捕獲頭数の拡大や若手人材の育成、確保を目的に奨励金の上乗せや猟友会支援、ま

た猟銃取得支援の事業を、令和 4 年度 12 月補正予算に計上し実施されております。この 12 月補正予算額 155 万 8,000 円に対し、決算額 45 万 4,000 円と、執行率 29%と非常に執行率が低かったように考えますが、当初の目的は達成されたとお考えか、市長の事業結果に対する評価を伺いたい。

また、それを押さえた上で、今後、どのようにこの事業を継続、発展させていこうというふうにお考えなのかをお伺いしたいと思います。

●高間委員長 厚谷市長。

●厚谷市長 工藤委員の鳥獣被害防止対策事業の結果に関するご質問についてお答えをいたします。

市が毎年実施をしております営農調査では、令和 4 年度における鳥獣による農業被害額は約 1,100 万円となっております。令和 3 年度から若干減少はしたものの依然として高い水準で推移をしております。

こうしたことから、市では、昨年 12 月に鳥獣被害の防止対策として有害鳥獣捕獲に係る活動経費等を猟友会に支援する事業を新たに創設したところでございます。令和 4 年度におきましては、事業実施期間が冬場の 3 か月でありますとともに、国有林内での捕獲活動が制限されたことから、期間中におけるエゾシカの捕獲頭数は 83 頭にとどまりまして、計画を下回るものとなりました。

一方、本年 4 月から 8 月までにおけるエゾシカの捕獲頭数でございますが、こちらは 100 頭を超えておりまして、昨年の同期間との比較では捕獲頭数が 4 割程度増加しておりますことから、本事業は一定の効果が得られているものと認識しております。

今後とも継続的な本事業の実施によりまして、猟友会と連携を図りながら、有害鳥獣を捕獲し生息頭数を削減させることで、鳥獣による農業被害の減少に努めて参ります。

以上でございます。

●高間委員長 工藤委員。

●工藤委員 昨年 12 月補正ということで、なかなかうまく成果が上がらなかったということでした

けれども、5 年度についても継続して予算をつけていただいた中で、しっかりと成果も上がっているような今ご報告をいただきましたので、しっかりと今後もこの事業を取り進めていただきたい。

また、市長の今のお話にもありましたけれども、やはり猟友会の方々との連携が一番重要なことになってくるのかなということですので、その辺のところも十分に考えおきをいただいて進めていただけないというふうに思っております。

それでは、次の質問に移らせていただきたいと思います。

2 点目ですけれども、2 点目につきましては、熊のお話をさせていただきたいというふうに思いますけれども、昨年度も、農地や市街地といった人の生活圏で熊の出没が大変増加をしておりまして、農業被害はもちろん市民生活にも大きな影響が出ており、市民の皆さん方は大変不安を抱えられておられるのではないかなというふうに考えております。

人との接触事故が起きる前に対策強化が必要であるというふうに考えますが、市長は熊対策についてどのようなお考えを持って取り組まれたのか、お伺いしたいと思います。

●高間委員長 厚谷市長。

●厚谷市長 工藤委員の熊対策に関するご質問についてお答えをいたします。

熊対策、これにつきましては、夕張のみならず全道的な課題となっております。特に夕張のように周辺を広大な森林で囲まれ熊が広範囲で出没する環境下でございますことから、熊対策を円滑に推進し、農作物の被害や人的被害を防止するため、夕張市のほか、猟友会、農協、警察、学校などの関係機関及び関係官庁と相互に協力し対策に当たっているところでございます。

近年の熊の出没件数及び捕獲数の推移についてご説明申し上げますが、令和 2 年度は、出没件数が 73 件、捕獲数は 8 頭でございます。

次に、令和 3 年度、出没件数は 50 件、捕獲頭数は 5 頭でございます。

そして、令和 4 年度、出没件数は 28 件、捕獲数は 3 頭でございます。

そして、今年度、令和 5 年につきましては、9 月 12 日時点での件数でございますけれども、出没件数は 35 件、捕獲数は 3 頭となっております。

次に、これまでの取組についてでございますが、熊対策実施の主力を担っていただいております猟友会とは常に情報共有を図りながら対策を進めてきているところであり、熊出沒時には猟友会と連携し、状況確認、痕跡確認を行っていただき、状況に応じて注意喚起の看板設置や箱わなの設置を行っております。

また、熊出沒時の対応のほか、特に出沒が多い畑に熊を引き寄せない対策といたしまして、猟友会や農協を通じ、各農家に電気柵の設置や農作物の残渣の処分方法徹底を呼びかけるなど、啓発にも努めているところでございます。

熊対策に決定的な有効対策が見いだせないのが現状でございますけれども、今後も問題個体と判定された熊につきましては、猟友会と協議、連携しながら、箱わな設置等の対策を講じて捕獲を図り、市民の皆様や農家の皆様の安全が確保されるよう努めて参る考えでございます

以上でございます。

●高間委員長 工藤委員。

●工藤委員 今ほど説明があったわけなのですが、令和 2 年度については 73 頭の出没数ということから、途中で令和 4 年度の 28 頭というときもありましたけれども、40 頭、50 頭という大変大きな数字で出沒をしているという中で、なかなか捕獲の頭数については、3 頭から 5 頭、そういったような状況の中で大きな成果がなかなか上がりづらいというのが現状なのかなというふうに思っております。私としては、その捕獲頭数で十分ではないのではないのかなと。

基幹作物である夕張メロンへの被害も非常に大きく、箱わなの設置数の数についても現状の個数では十分ではないのではないかなということで、箱わな

の設置数の拡大等も含め、いろいろとそういった体制の強化、そういったものが必要ではないのかなというふうに考えますが、市長の考えをお伺いしたいと思います。

●高間委員長 厚谷市長。

●厚谷市長 工藤委員の再質問にお答えいたします。

ただいま熊の捕獲に関して、箱わなも含めた体制の強化が必要ではないかということのご指摘ございましたが、まず、箱わな設置にも直接その任務に当たっていただいております猟友会の関係について、まずご説明を、こちらの考え方をお伝えしたいと思います。猟友会の会員減少でありますとか、それから高齢化が進んでいるということは、熊対策はもとより市民の皆様や農家の皆様の安全確保の観点、本市の鳥獣被害対策全体の観点からも危惧するところでありまして、猟友会のご意見などを伺いながら、市としてどのような協力が可能かなどについて協議をして参りたいと、そのように考えております。

●高間委員長 工藤委員。

●工藤委員 今ほど市長からのご答弁のとおり、やはり猟友会さんがもうこの事業の核になられるのだらうと思っております。

そういう中で、先ほどから、やはり猟友会さんとの連携をしっかりと取りながらということでお話をいただいております。

その辺のところ、非常に猟友会さんも課題が多いということは私どものほうでも認識しておりますので、その辺のところを含めて、猟友会さんと市とがしっかりと共通の認識、また共通の目標、そういったものを醸成されて、今後に向けてしっかりとその辺の協議を続けていって進めていっていただきたいなというふうに思うのですけれども、この点については、市長はどういうふうにお考えでしょうか。

●高間委員長 厚谷市長。

●厚谷市長 工藤委員の再質問にお答えをいたします。

全くもってご指摘のとおりというふうに受け止め

ております。それで、先ほど答弁の中でも、やはり活動の大変さというところを少しでも軽減することができないかということも含めて、これまで予算を措置してきたという経過もございます。

ですので、先ほどの答弁とも若干被る部分はあるのですけれども、これからまた協議をさせていただく中で、その猟友会の活動というものを維持していくために、また市が対応の必要なものがあればそういったことについてもしっかりと協議検討をさせていただく考えでございます。

●高間委員長 工藤委員。

●工藤委員 本当にその部分が一番大切なところなのかなということで、猟友会さんの負担を少しでも軽減させるということで、3 番の質問に移らせていただきたいというふうに思います。

先ほどの答弁にもありましたけれども、市長のほうで猟友会さんの会員の減少、また高齢化、そういった猟友会さんの体制の問題というものを認識されているといったことがありましたけれども、そういった中で、昨年度市の職員が狩猟免許等の取得ができる取組を行われておりましたけれども、その事業の結果と市長としてのその評価について伺いをしたいと思います。

●高間委員長 厚谷市長。

●厚谷市長 工藤委員の市職員の狩猟免許取得の取組に関するご質問についてお答え申し上げます。

令和 4 年 9 月議会におきまして、猟友会の人材確保の一環として、市職員の狩猟免許等の取得についての補正予算を計上したところでございます。

結果といたしまして、全ての免許取得には至らなかったものでございますが、猟友会の担い手不足、これを市全体の課題と捉え、予算化に至ったことは担い手対策の一步であったと考えております。

以上でございます。

●高間委員長 工藤委員。

●工藤委員 今ほど庁舎内全体としての問題共有というお話をいただきましたけれども、やはりその部分については、非常に大きな課題なのかなと

いうふうに思っております。

当然、やはりこれは担当課だけの問題ではなくて、市全体、市職員全員がこの問題についての理解というものが必要なだろうと。そういった中で、市がやはり全体的なシステムづくりと、そういったものを進めていただくことが必要なだろうというふうに考えております。

また市の職員も部署の異動、またそういったこともあり活動をするにしても非常に制約が大きいという現状もあろうかなというふうに考えますけれども、今後も、この事業については希望する職員がいれば継続するというような意向が市長のほうではあるのか、その辺のところをどういうふうにお考えなのか。

また、道内の各市町村の中では、地域おこし協力隊等を活用して、そういった事例が、平成 3 年度の数字にはなりますけれども、約 11 市町村で取り組まれているといった実績もございます。

その辺のところも念頭に置いて、地域おこし協力隊であれば、市職員に比べて自由度も高い。そういった中で活動をしていただけるのではないかなというふうに考えますけれども、市の職員だけでなく、地域おこし協力隊の活用も考えてはということ私のほうから希望をさせていただいて、質問をさせていただくのですけれども、市長のお考えをお伺いしたいと思います。

●高間委員長 厚谷市長。

●厚谷市長 工藤委員の再質問にお答えをいたします。

まず、市職員が狩猟免許を取得できるようなことについての今後の考え方ということでございますが、現在のところ職員に対する積極的な働きかけというものには行っておりませんが、職員の狩猟免許取得に関しましては、今後も引き続き検討をして参ります。

続きまして、地域おこし協力隊制度も活用した対応に関する検討ということでございますけれども、地域おこし協力隊につきましては任期がございまして、任期中については地域おこし協力隊としての報酬があることから、ハンターのみの業務で生計を維

持していくことも可能ではございます。

しかしながら、任期を終えた後、引き続きハンターとして夕張に残っていただくということになりますと、やはりハンターで生計を維持するだけの収入を得る、あるいは生計を維持するために市内で別の仕事に就く必要があるのではないかと、そのように考えております。

つきましては、地域おこし協力隊制度の活用は猟友会の担い手不足を解消する手段の一つである、そのように考えるところではございますが、一時的なものではなく、継続して担い手として夕張にとどまっていたできるようにするためには、どのような制度設計を行えばいいのかなど、他市の事例も含め、様々な事例の研究が必要であると考えております。

以上でございます。

●高間委員長 工藤委員。

●工藤委員 大変なかなか難しいことなのかなというふうには思いますけれども、先ほどからありますとおり、やはり根本にはこの問題の中で猟友会さんの高齢化、人材人員の減少というものが非常に大きくて、負担が非常に大きくなっているということが根っこにあるのかなというふうに捉えております。

そのところでいろいろな市の職員、地域おこし協力隊、また市民に対する働きかけ、そういったものをいろいろと多角的に考えていただいた中で、何とかしてこの今の猟友会さんという組織をしっかりと我々も守っていかなければ、こういう被害対策というものは成り立たないものだというふうに思っておりますので、その辺のところを、幅広く市長が先頭に立って、今後もいろいろな角度で啓蒙等と事業推進を行っていただきたいということを申し上げまして、私のほうからは、以上で質問のほうを終わらせていただきたいと思います。

●高間委員長 それでは、以上をもちまして大綱的な質問は終わりたいと思います。

●高間委員長 それでは、次に決算書の一般会計の歳出より審査をして参ります。

2ページから25ページまでの間には、各会計の決算状況が記載されておりますが、款項のみでありますので、事項別明細書によって審査して参ります。

87 ページをお開きください。

87 ページから 88 ページまでであります、1 款議会費。ございませんか。

〔発言する者なし〕

●高間委員長 次に、2 款総務費、89 ページから 106 ページまでです。

荒井委員。

●荒井委員 98 ページ、地域振興費、12 節、委託料についてお伺いいたします。

地域活性化支援業務委託料として、地域おこし企業人交流プログラムの予算 560 万円が組まれておりましたが、未執行の理由と予定していた事業への影響をお伺いいたします。

●高間委員長 菊田地域振興課長。

●菊田地域振興課長 荒井委員のご質問にお答えいたします。

地域活性化起業人につきましては、3 大都市圏に所在する企業の社員が地方自治体に派遣され、そのノウハウや知見を生かし、地域の活性化や地域の魅力向上に向けた業務に従事する制度でございまして、財政再建とともに地域の再生を目指す本市にとって、本制度の活用で市独自では補い切れない民間の視点や発想、人脈やノウハウを取り入れ、地域の活性化や魅力向上に向けた取組につなげることを目的として予算計上していたものですが、委員ご指摘のとおり未執行となっております。

その理由につきまして、昨年度、市といたしましては、本市の求める支援内容を説明しまして、本事業に関心のある複数の企業において打合せを実施し、支援内容や人材の調整を行って参りましたが、企業側の提案内容だったりとか、あとは人材確保面において調整困難な部分があり、未執行となったものでございます。

また、予定していた事業への影響につきましては、具体的に予定していた事業があったわけではござい

ませんが、商工観光分野における課題解決のための支援業務委託を想定しておりまして、市にとって、地域活性化にプラスに働く人材を派遣いただくことを計画していたものが実施できなかったもので、今後も引き続きあらゆる機会を捉えまして、必要に応じて企業へのヒアリングを実施し、本事業の実現可能性が高まった段階で、予算計上、事業実施を検討して参りたいと考えております。

以上です。

●高間委員長 再質問、ありますか。

荒井委員。

●荒井委員 同じく地域おこし協力隊支援業務委託料の子ども子育て関係予算、940 万円が約 3 割程度の執行率となっていた理由と事業への影響をお伺いいたします。

●高間委員長 平塚生活福祉課長。

●平塚生活福祉課長 ただいまの荒井委員の地域おこし協力隊支援業務委託料の執行率が 3 割程度の理由及び事業への影響に関するご質問にお答えします。

地域おこし協力隊につきましては、当初予算において、2 名分 940 万円を計上したところですが、実績としては、非常に人材確保が難しいという中、令和 4 年の 8 月から 1 名の任用となりまして、結果として委員ご指摘のとおり 3 割程度の執行となったものでございます。

なお、当初は 1 名を丘の上こども園に、1 名を清水沢プロジェクトに、合計 2 名を配置する予定としていましたが、仮に予定どおりにもう 1 名を採用できていれば、こども園における交流事業を充実させるということができたと考えますが、今回採用した協力隊 1 名が清水沢プロジェクトとりすたの双方を拠点として市内全域で積極的な活動を展開したことにより、行事等の休止もなかったことから、一定程度の成果を得ることができたものと考えております。

したがって、大きな影響はなかったものと考えています。

以上です。

●高間委員長 よろしいですか。

ほかにございますか。徳谷委員。

●徳谷委員 98 ページ、地域振興費、14 節、工事請負費、危険建築物解体工事についてお伺いします。

危険建築物解体工事は、旭町の物件だと聞いておりますが、その後、物件所有者への対応について、お伺いをします。

●高間委員長 押野見建設課長。

●押野見建設課長 徳谷委員のご質問にお答えいたします。

建築物の名義人及び親族に対して当該建物が非常に危険な状態にあるということ、それと解体について、解体に関わる経費についてなど、文書通知しておりますが、返事がなく今現在は連絡が取れていないという状況でございます。

以上です。

●高間委員長 よろしいですか。

徳谷委員。

●徳谷委員 ありがとうございます。今後も倒壊物件が発生した場合は、迅速な対応、物件所有者への連絡の徹底をよろしくお願いいたします。

以上です。

●高間委員長 ほかにございますか。

君島委員。

●君島委員 98 ページ、地域振興費、18 節、負担金補助及び交付金についてお伺いします。

創業支援事業補助、新規創業者支援や資格取得者でどのような成果があったのか、当初の目的と比べてどうだったのかお聞きします。

●高間委員長 菊田地域振興課長。

●菊田地域振興課長 君島委員のご質問にお答えいたします。

まず創業支援事業につきましては、10 件、724 万 7,000 円の実績で、新規創業、市内での新規店舗営業等により、新規顧客の来場のほか、10 件中 6 件では新規雇用が創出されたことと承知しております。

次に、資格取得支援事業につきましては、就業を目指すことやさらなる専門技術等の取得のため、市が指定する試験受験料や講習受講料等の一部を助成するもので、22 件、67 万 7,000 円の実績で、これにより人材育成やスキルアップを支援することができたものと考えております。

また、創業支援事業と資格取得支援事業を合わせた夕張市チャレンジ事業について、こちら、発展性を持って本市の産業振興及び雇用促進並びに定住促進を図ることを目的に平成 29 年度から実施しておりますが、令和 4 年度は予算額 800 万円に對しまして、執行額 792 万 4,000 円と高い執行率となっております、先ほど述べた成果あることから、当初の目的は達成できたものと考えております。

以上です。

●高間委員長 君島委員。

●君島委員 当初の予算は 300 万円の予算だったと思いますね。

●高間委員長 菊田地域振興課長。

●菊田地域振興課長 君島委員のご質問にお答えします。

創業支援事業につきましては、当初 300 万円で、補正によりまして 200 万円増額しまして、500 万円となっております。

また、資格取得支援事業につきましても、当初 150 万円で補正により 150 万円の計 300 万円、こちらを合計しまして 800 万円の予算で今回執行させていただいているものでございます。

以上です。

●高間委員長 よろしいですか。

ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

●高間委員長 それでは、次に 3 款民生費、107 ページから 121 ページまでです。

君島委員。

●君島委員 111 ページ、老人福祉費、12 節の委託料について、緊急通報装置設置委託料について伺います。

執行率が 4 割弱ということなのですが、当初予定した内容より大分少なくなっているのでしょうか。件数と要因について、お聞かせ願いたいと思います。

●高間委員長 平塚生活福祉課長。

●平塚生活福祉課長 ただいまの君島委員のご質問にお答えします。

緊急通報装置設置については、単身の高齢者数、約住民基本台帳上 1,490 件に對しまして、現在 78 世帯に設置をしております。設置率は 5%程度となっています。

しかしながら、分母の世帯数には少なからず入院患者ですとか、施設入所者が含まれており、正確な割合の算出は難しいものと考えています。

なお、令和 4 年度の緊急通報装置の通報実績ですが、救急要請やセンサー通報等も含め 67 件となっています。

以上です。

●高間委員長 よろしいですか。

君島委員。

●君島委員 通報について 67 件というお話ですが、これは前年について比較してどうなのでしょう。

●高間委員長 答弁調整のため、暫時休憩いたします。

午後 2 時 3 0 分 休憩

午後 2 時 3 2 分 再開

●高間委員長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

平塚生活福祉課長。

●平塚生活福祉課長 ただいまの君島委員の再質問にお答えします。

緊急通報装置は、令和 4 年度から新しいシステムに移行しまして、新たに業者と契約を結んで、体制として一新したところでございます。

したがって、令和 4 年度については 67 件ということでございますが、その前年度とシステムが全く違うというか、消防本部を通じた通報等、そういうシステムではないものですから。

ちなみに令和 5 年度と比べますと、半年を終えた時点で 44 件ということで、通報は令和 4 年度よりも 5 年度のほうが増えている状況です。

以上です。

●高間委員長 ほかにございますか。

櫻井委員。

●櫻井委員 113 ページ、市民活動費の 18 節、負担金補助及び交付金についてお聞きします。

デマンド運行補助なのですが、路線ごとの運行率を伺いたいと思います。

●高間委員長 菊田地域振興課長。

●菊田地域振興課長 櫻井委員のご質問にお答えいたします。

デマンド運行の令和 4 年度の運行率につきまして、南部線と真谷地線がございますが、南部線は年間設定本数 2,555 本に対しまして、運行回数 1,596 回の約 63%、真谷地線は年間設定本数 2,190 本に対し、運行回数 456 回の約 21%となっております。

以上です。

●高間委員長 よろしいですか。

櫻井委員。

●櫻井委員 もう一点、事前に利用者の声を聴く場を設けたかどうか伺います。

●高間委員長 菊田地域振興課長。

●菊田地域振興課長 櫻井委員のご質問にお答えいたします。

利用者の声に関しまして、昨年 5 月に開催いたしました市政懇談会におきまして、市内公共交通の現状をテーマとして現状の説明を行っております。

また、今後、夕鉄市外線廃止に伴いますデマンド運行実証実験に対するご意見等も踏まえながら、引き続き改善に向けて検討をさせていただきたいと考えております。

以上です。

●高間委員長 櫻井委員。

●櫻井委員 先日のデマンド交通の説明会もありましたが、その中でも不安や要望が様々出されておりましたので、今後とも実証実験の利用者には、ぜ

ひ丁寧に聞き取りをお願いしたいと思います。

以上です。

●高間委員長 ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

●高間委員長 それでは、次に 4 款衛生費、122 ページから 131 ページまでです。

〔発言する者なし〕

●高間委員長 5 款農林業費、132 ページから 136 ページまでです。

工藤委員。

●工藤委員 135 ページ、林業振興費の中の 14 節、工事請負費についてをお伺いしたいと思います。

2,694 万 2,000 円の予算に対して、執行支出済みがゼロということで未執行になっているようなのですけれども、この未執行の理由についてお教えいただきたいと思います。

●高間委員長 菊田地域振興課長。

●菊田地域振興課長 工藤委員のご質問にお答えいたします。

こちらの工事請負費につきましては、間伐等工事と植生保護工を予算計上させていただいていたのですが、未執行となっております。

まず、間伐工事につきましては、大雨によるのり面の岩盤が崩落したことで通行不能となっていた林道旭線、こちらの災害復旧工事完了後、実施する予定としておりましたが、昨年 10 月に当該林道で新たな岩盤の崩落が発生しまして、早急な復旧を図った上で、間伐工事の発注に向けた準備を鋭意進めていたところですが、結果として積雪期には間に合わず、年度内における間伐工事の実施が困難となり未執行となったものでございます。

また、植生保護工につきましては、施工に先立って、植生保護管の違いによる食害の状況を検証しまして、適切な保護管を選定する必要がありますが、昨年度は年度内完了が可能な積雪期まで現地調査による検証を進めたところではございますが、保護管を選定し得るだけの食害の差異が確認できなかったことから、検証期間を延長することとしまして執行

を取りやめたものでございます。

以上でございます。

●高間委員長 工藤委員。

●工藤委員 災害ということですので、その部分については、致し方がないのかなというふうに思っておりますけれども、その間、植生保護工の未執行、間伐等の工事もあるのですが、未執行によって、この木の生育上に問題はないのかどうか、重ねてお伺いしたいと思います。

●高間委員長 菊田地域振興課長。

●菊田地域振興課長 工藤委員のご質問にお答えいたします。

まず、間伐工事の実施時期の先送りによりまして、今後木の育成への多少の影響が発生する可能性も考えられます。

万が一影響が発生した場合には、それを最小限に抑えるため、今後計画的な間伐工事が実施できるよう、木材の搬出に必要な林道の修繕を含めた対応に努めて参りたいと考えております。

また、植生保護工も施工時期の先送りによりまして、同様の可能性が考えられますが、不十分な試験検証に基づく保護管の選定では木の生育に悪影響を与えるリスクがあるとともに、短期間での保護管の更新を要する可能性があるなど、コスト面の懸念もあったため、今回検証期間を延長し執行を取りやめたものでございます。

以上でございます。

●高間委員長 工藤委員。

●工藤委員 分かりました。いずれにしても、あまり大きな影響が出ないように、速やかに事業の継続を望むところであります。

また、それに併せて、続いてもう一点よろしいですか。

●高間委員長 はい、どうぞ。

●工藤委員 12 節の委託料についてなのですが、委託料の中でも 154 万円の支出額ということで、175 万円程度の不用額が出ていることについてどういったことなのか、お聞かせ願いたいと思

います。

●高間委員長 菊田地域振興課長。

●菊田地域振興課長 工藤委員のご質問にお答えいたします。

当該委託料に関しましては、支障木伐採や木材販売、地域人材育成に係る委託料となっております。不用額が発生した理由としましては、まず支障木伐採委託料に関しまして、こちら、伐採が必要な倒木等の発生事案がなかったものでございます。

次に木材販売委託料に関しましては、こちらは間伐を実施しなかったことから、販売する木材の発生がなかったことによるものでございます。

また、地域人材育成委託料に関しまして、こちらは新型コロナウイルス感染症の拡大によりまして、一部の講座を予定どおりに開催することができなかったものでございます。

なお、道内在住の講師を積極的に招聘したことから、講師派遣に係る交通費が安価となり、講師へ支払う委託料が少なくなったということも理由の一つとなっております。

以上でございます。

●高間委員長 工藤委員。

●工藤委員 そういった形で、人材育成ということで大きく不用額が出たということなのですが、その地域人材育成講座が昨年開かれたものの、昨年度の開催実績、またその開催の状況等についてちょっとお伺いをしたいと思います。

●高間委員長 菊田地域振興課長。

●菊田地域振興課長 工藤委員のご質問にお答えいたします。

地域人材育成講座の開催実績、昨年度のものと同開催状況ということで、本年度に関しましてですが、昨年度は道内外から講師を招きまして、木彫り熊の講座などを 6 回開催しまして、延べ 99 名の方にご参加いただきました。

また、本年度に関しましては、冷房設備を完備した会場の確保が困難であることから、下半期となる 10 月以降の開催を目指しまして、またこれまでの

開催実績等を検証した上で、森林を活用する地域人材の育成に直結するような講座の開催に向けた準備を現在進めているところでございます。

以上です。

●高間委員長 工藤委員。

●工藤委員 昨年度 6 回開催をされて、延べで 99 名ものたくさんの方に参加をしていただいたという報告なのですが、そういった中でその森林活用型の地域人材というものは、育成がされているものだというふうな押さえでしょうか。お伺いしたいと思います。

●高間委員長 菊田地域振興課長。

●菊田地域振興課長 工藤委員のご質問にお答えいたします。

本事業で開催した講座の参加者からは、講座外で自ら木製スプーンを制作する者等が出てきております。

また、講座参加者を中心に木材を使用した物作りに対する機運の高まり、こちらを感じ取れることから、徐々にではございますが、人材の育成が図られているものと考えております。

以上です。

●高間委員長 工藤委員。

●工藤委員 木材地域人材、地域の中でのやはり林木の活用というのは夕張の地域にとっても大変大切なことなのだろうと思いますので、せっかくそういう講座の受講者の中からそういう方が出てきているという実績もあるようですので、しっかりと今年もこの 10 月以降の開催ということですが、継続して進めていただきたいなというふうに思っております。

私のほうからの質問を終わります。

●高間委員長 ほかにはございますか。

〔発言する者なし〕

●高間委員長 それでは、6 款商工費、137 ページから 138 ページまで。

櫻井委員。

●櫻井委員 138 ページ、商工振興費、18 節、負

担金補助及び交付金についてお伺いします。

市内事業者特産品開発などの支援補助についてなのですが、どのようなものが開発され、どのような効果があったのかお聞きします。

●高間委員長 菊田地域振興課長。

●菊田地域振興課長 櫻井委員のご質問にお答えいたします。

市内事業者の特産品開発等支援補助の実績と効果についてでございますが、市内事業者特産品開発等支援補助につきましては、新型コロナウイルス感染拡大の影響で落ち込んだ市内経済を活性化させるため、市内事業者において、コロナ収束後を見据え、今後の需要を確実に捉えていける事業展開を進めていくに当たりまして、既存商品の改良、また新たな商品開発、また販路拡大を下支えするために実施したもので、予算額 500 万円に対しまして、10 件、494 万 7,000 円の実績となっております。

効果につきましては、改良、開発、販路拡大の全ての分野で活用されまして、販売アイテムの拡大や新規顧客の確保、店舗数の拡大が図られたほか、本事業によりまして経済活動における創意工夫や販路拡大に対する意欲、こちらが促進されたものと考えております。

しかしながら、事業完了時点では判断できない部分もあると考えておりますので、引き続き事業実施者の状況について注視して参りたいと考えております。

以上です。

●高間委員長 櫻井委員。

●櫻井委員 今後とも引き続き特産品開発によりよい開発をしていただくためにご努力いただければと思います。

具体的な実績のほうは、どのような商品かというのはお分かりでしょうか。

●高間委員長 菊田地域振興課長。

●菊田地域振興課長 櫻井委員ご質問にお答えいたします。

例を挙げますと、パン屋さんが新たなパンを作成

したりとか、そういったことがございます。

以上です。

●高間委員長 櫻井委員。

●櫻井委員 それでは、引き続き開発をよろしく
お願いいたします。

以上です。

●高間委員長 ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

●高間委員長 それでは、7 款土木費、139 ページから 146 ページまで。

櫻井委員。

●櫻井委員 142 ページ、交通安全施設整備費の
14 節、工事請負費について、お聞きます。

交通安全施設整備工事というところの部分は道路
のライン引きということですが、施工箇所の選定方
法について伺います。

●高間委員長 阿部土木課長。

●阿部土木課長 ただいまの櫻井委員のご質問に
お答えいたします。

道路の整備の権限を有している区画線は、白色の
ラインで中心線や外側線及びドット線ということが
当市のほうの道路管理者のほうの責任でやらなけれ
ばならない施工部分になるのですけれども、その上
で摩耗や剥離及び劣化状況を目視にて判断し、施工
箇所の選定をしております。

以上です。

●高間委員長 櫻井委員。

●櫻井委員 続いて、それについて市内全域で十
分な予算があったかをお聞きます。

●高間委員長 阿部土木課長。

●阿部土木課長 櫻井委員の質問にお答えいたし
ます。

市内全域で十分な予算であったかということなの
ですけれども、施工単価の上昇などを踏まえて、令
和 3 年より現予算額に増額しております。これは、
それまでは、160 万円だったものが 300 万円になり
ました。

これによって、我慢して箇所の選定をすることが

少なくなったなというふうな感じはしております。
市内に引かれている白線のうちの大体 50%ぐらい
が 1 年で引き直しができるぐらいの額になっており
ますので、大体 2 年に 1 度で市内全域に行き渡るの
かなという感じになっております。

以上です。

●高間委員長 ほかにございますか。

君島委員。

●君島委員 146 ページ、住宅建設費、21 款保償
補填及び賠償金、移転補償金についてお伺いいたし
ます。

実績と前年度に比べての比較をお願いしたいと思
います。

●高間委員長 答弁調整のため、暫時休憩いたしま
す。

午後 2 時 5 0 分 休憩

午後 2 時 5 1 分 再開

●高間委員長 答弁が後になりますけれども、先
に進ませていただきます。

ほかにはございませんか、土木費。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

●高間委員長 それでは、次に 8 款消防費、147
ページから 151 ページまで。

荒井委員。

●荒井委員 149 ページ、消防団費についてお伺
いいたします。

令和 4 年度末までの団員数と対前年度末の増減数
についてお伺いいたします。

●高間委員長 石黒消防長。

●石黒消防長 荒井委員のご質問にお答えいたし
ます。

令和 4 年度末の団員数と対前年度末の増減数につ
いてですが、令和 4 年度末の団員数は 150 名で、令
和 3 年度末の団員数は 158 名でしたので、8 名の減
となります。

以上です。

●高間委員長 荒井委員。

●荒井委員 何か団員確保に向けた取組があれば

教えてください。

●高間委員長 石黒消防長。

●石黒消防長 荒井委員の再質問にお答えいたします。

団員確保に向けた取組といたしまして、装備の充実強化と団員の処遇改善を行っています。装備の充実強化につきましては、消防車両の更新やヘルメット、安全靴、耐切創性手袋、雨衣を個人貸与するなどしています。

処遇改善につきましては、令和 3 年度に団員報酬の引上げ、令和 4 年度には出勤報酬の引上げを行っています。

以上です。

●高間委員長 荒井委員。

●荒井委員 ありがとうございます。団員確保に向けた各分団と消防署との連携内容は、どうなっているのでしょうか。

●高間委員長 石黒消防長。

●石黒消防長 荒井委員の再質問にお答えいたします。

団員確保に向けた各分団と消防署との連携内容についてですが、各分団は団員確保のために地域の方々に直接声かけをするなど、地域に密着した活動を行っています。消防署は当市ホームページや広報ゆうばりに団員募集の記事を掲載し、幅広い方々に周知する取組を行っています。

また、女性分団と消防本部、消防署による団員募集及び火災予防に係る街頭啓発をコープさっぽろ出張店駐車場において実施しています。

このほかに、市内各事業所や町内会に団員募集のポスターを配布して、ご協力をいただいております。

以上です。

●高間委員長 よろしいですか。ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

●高間委員長 それでは、9 款教育費、152 ページから 166 ページまで。

君島委員。

●君島委員 155 ページ、一般管理費、12 節の委託料について伺います。

オンライン英会話指導委託料、執行率 2 割の理由について伺います。

●高間委員長 堀教育課長。

●堀教育課長 君島委員のご質問にお答えいたします。

執行率 2 割の理由につきましては、入札による減額によるものでございます。

以上です。

●高間委員長 君島委員。

●君島委員 入札は何社でやられましたでしょうか。

●高間委員長 堀教育課長。

●堀教育課長 君島委員の再質問にお答えいたします。

2 社からの応札があったところでございます。

●高間委員長 よろしいですか。

君島委員。

●君島委員 これは、昨年 4 年ですよね。それで今年は新たにもう契約されたということですね。それは駄目か。

●高間委員長 決算なので、今年は含まれませんので。

●君島委員 分かりました。では、結構です。

●高間委員長 ほかにございますか、教育費。よろしいですか。

君島委員。

●君島委員 165 ページの体育施設費について伺います。

令和 4 年度体育施設利用状況について伺います。

●高間委員長 堀教育課長。

●堀教育課長 君島委員のご質問にお答えいたします。

主な体育施設の利用状況につきましてお答えいたします。ゆうばり文化スポーツセンターの利用者数 1 万 7,710 名、対前年比 32% の増。平和運動公園の

利用者数 2 万 32 人、対前年度比 84%の増となっております。

以上です。

●高間委員長 よろしいですか。

君島委員。

●君島委員 令和 4 年度の合宿状況についてお伺いします。

●高間委員長 堀教育課長。

●堀教育課長 君島委員のご質問にお答えいたします。

合宿利用状況につきましては、市有体育施設を利用した団体のみの把握となりますが、12 団体、751 名となっております。

以上でございます。

●高間委員長 君島委員。

●君島委員 合宿誘致について、ほかに何かございませんか。

今、12 件で 751 名ということですね。これは、ひまわりかどこかで合宿されたということですか。

●高間委員長 堀教育課長。

●堀教育課長 体育施設を利用した場合の報告なのですが、ほぼひまわりを利用したものと思われる。

●高間委員長 よろしいですか。

ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

●高間委員長 ないようですので、次にいきます。

それでは、先ほどの土木費ですね。お願いいたします。

押野見建設課長。

●押野見建設課長 ご質問に対しすぐ対応できず大変申し訳ございませんでした。

移転補償につきましてですが、令和 3 年度、前々年度ですね、令和 3 年度につきましては 8 件、149 万 6,000 円の実績、令和 4 年度につきましては 12 件、12 世帯でございます。

以上です。

●高間委員長 君島委員。

●君島委員 これは、令和 3 年度の単価は一緒でしょうか、令和 4 年度。

●高間委員長 押野見建設課長。

●押野見建設課長 令和 3 年度は 18 万 7,000 円、令和 4 年度は 18 万 9,000 円となっております。

以上です。

●高間委員長 ほかによろしかったですね。

それでは、次に参ります。

10 款公債費、167 ページ。

〔発言する者なし〕

●高間委員長 11 款諸支出金、168 ページから 170 ページまで。

〔発言する者なし〕

●高間委員長 12 款予備費、171 ページ。

〔発言する者なし〕

●高間委員長 13 款災害復旧費、172 ページ。

〔発言する者なし〕

●高間委員長 それではないようですので、以上で歳出が終わりましたので、次に歳入に入ります。

32 ページをお開きください。

皆さん、開いていますね。1 款市税、32 ページから 36 ページまでであります。

工藤委員。

●工藤委員 34 ページ、固定資産税の 2 節、滞納繰越分についてお伺いをしたいと思います。

これについて、不納欠損額が 298 万 9,000 円というふうになっております。また、収入率についても 12%という非常に小さな数字になっているようですが、この理由について、またこの収入率を上げるため、どのような取組をされているのかお伺いしたいと思います。

●高間委員長 秋山税務課長。

●秋山税務課長 工藤委員のご質問にお答えいたします。

委員ご承知のとおり不納欠損につきましては、地方税法の規定に基づき行うものでありますが、主な理由としましては、生活保護受給などによる無財産や生活困窮によるものや、法人などの実態調査の結

果、破産により法人格が消滅しているものや、登記簿上、法人格が存在しているけれども、事実上倒産状態にあるもの、これらを理由とする欠損が大半を占めている状況になります。

不納欠損につきましては、引き続き滞納者の実態を踏まえ、適切な債権管理に努めていきたいというふうに考えております。

また、固定資産税の滞納繰越分の収入率が低いということですが、5 年平均で比ますと 5 年間の平均は 9.5%ですので、5 年平均よりも上回っていると、例年以上の実績だというふうに思っております。

全体的に言えますが、滞納繰越分につきましてはなかなか徴収が難しいという性質上もありますので、引き続き滞納者との接触を図りながら、債権の回収に努めていきたいというふうに思っております。

以上です。

●高間委員長 工藤委員。

●工藤委員 大変ご苦勞されていると思いますけれども、ぜひとも少しでも市民の負担を小さくするためにも、収入率を上げるように今後努力をお願いしたいと思います。

終わります。

●秋山税務課長 収納率を上げるための取組ということに関して、説明させていただいてもよろしいでしょうか。すみません。

●高間委員長 秋山税務課長。

●秋山税務課長 工藤委員のご質問にお答えいたします。

委員ご承知のとおり、滞納市税の場合、法令上督促状を送付した日から 10 日を経過した日までに完納しないときは財産を差し押さえなければならないというふうに定められておりますので、滞納となった方に対しましては、まず督促、そして早期の催告書などの送付によって納付を促し、それでも納付や相談がない場合は期限内に納付された納税者との公平性を保つため、財産調査を経て給与や預貯金などの差押えによる滞納処分を執行しているところであります。

また、徴収職員につきましても、各種研修会などへの参加を通じて徴収ノウハウの蓄積を図り、収納率の向上に努めているところであります。

なお、差押えにより、滞納金額に充当した実績につきましては、令和 4 年度で 239 件、約 370 万円となりまして、令和 3 年度と比ますと、188 件、約 200 万円以上の増となっております。

以上です。

●高間委員長 工藤委員。

●工藤委員 分かりました。ありがとうございます。

●高間委員長 ほかにはございますか。
工藤委員。

●工藤委員 もう一点よろしいですか。すみません。

●高間委員長 はい。

●工藤委員 寄附金の部分でお伺いをさせていただきたいと思います。

●高間委員長 そこはもう少し後です。

●工藤委員 まだそこまでいっていなかったですね。すみません。

●高間委員長 それでは後ほど。

それでは、次に参ります。

2 款地方譲与税、37 ページ。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

●高間委員長 3 款利子割交付金、38 ページ。

〔発言する者なし〕

●高間委員長 4 款配当割交付金、39 ページ。

〔発言する者なし〕

●高間委員長 5 款株式等譲渡所得割交付金、40 ページ。

〔発言する者なし〕

●高間委員長 6 款法人事業税交付金、41 ページ。

〔発言する者なし〕

●高間委員長 7 款地方消費税交付金、42 ページ。

〔発言する者なし〕

●高間委員長 8 款環境性能割交付金、43 ページ。

〔発言する者なし〕

●高間委員長 9 款地方特例交付金、44 ページ。

〔発言する者なし〕

●高間委員長 10 款地方交付税、45 ページ。

〔発言する者なし〕

●高間委員長 11 款交通安全対策特別交付金、46 ページ。

〔発言する者なし〕

●高間委員長 12 款分担金及び負担金、47 ページ。

〔発言する者なし〕

●高間委員長 13 款使用料及び手数料、48 ページから 52 ページまで。

〔発言する者なし〕

●高間委員長 14 款国庫支出金、53 ページから 60 ページまで。

〔発言する者なし〕

●高間委員長 15 款道支出金、61 ページから 69 ページまで。

〔発言する者なし〕

●高間委員長 16 款財産収入、70 ページから 72 ページまで。

〔発言する者なし〕

●高間委員長 17 款寄附金、73 ページ。

工藤委員。

●工藤委員 大変失礼いたしました。

73 ページの寄附金、指定寄附金の中の 1 節、指定寄附金です。

この中で、まち・ひと・しごと創生寄附金、いわゆる企業版ふるさと納税かなというふうを押さえているのですけれども、2,212 万 1,000 円というふうになっているのですけれども、これについては、獲得に向けてここがどういった活動をされてこういう金額になっているのかの説明をお願いしたいと思います。

●高間委員長 菊田地域振興課長。

●菊田地域振興課長 工藤委員のご質問にお答えいたします。

寄附獲得に向けましては、継続企業への訪問、各

地域の夕張会や SNS、その他出張時などにおいて、夕張市が進める事業の PR を行うなど、トップセールスによる丁寧な取組を継続しているものでございます。

以上です。

●高間委員長 工藤委員。

●工藤委員 貴重な浄財をいただいていると。しかも、夕張の中ではやはり一般財源に非常に限りがある中での貴重な財源だというふうに思いますので、市長を先頭にして今後もしっかりと新たな寄附の獲得、また今までしていただいている方にしっかりと応えていくという活動も含めて、その辺のところのお願いを申し上げさせていただきたいと思います。

以上です。

●高間委員長 ほかにはございませんか。

〔発言する者なし〕

●高間委員長 では、18 款繰入金、74 ページから 76 ページまで。

〔発言する者なし〕

●高間委員長 19 款繰越金、77 ページ。

〔発言する者なし〕

●高間委員長 20 款諸収入、78 ページから 82 ページまで。

〔発言する者なし〕

●高間委員長 21 款市債、83 ページから 84 ページまで。

〔発言する者なし〕

●高間委員長 それでは、次に、173 ページをお開きください。このページには実質収支に関する調書が、また、174 ページから 177 ページの間には職員手当等の内訳が記載されておりますので、ご覧ください。

●高間委員長 次に、国民健康保険事業会計に入ります

189 ページをお開きください。189 ページから 201 ページまで歳出であります。

荒井委員。

●荒井委員 197 ページ、1 目、特定健康診査等事業費についてお伺いいたします。

令和 4 年度特定健診受診率の目標と結果をお伺いいたします。

●高間委員長 外崎市民課長。

●外崎市民課長 荒井委員の令和 4 年度特定健診受診率の目標と結果に関するご質問にお答えいたします。

特定健診受診率の目標値につきましては、第 2 期夕張市保健事業実施計画にて設定しておりまして、令和 4 年度の目標値は 46%でございます。

また、令和 4 年度の特定健診実施結果につきましては、受診率 32.6%となっております。

以上でございます。

●高間委員長 荒井委員。

●荒井委員 受診しない理由としては、どのように把握しておりますでしょうか

●高間委員長 外崎市民課長。

●外崎市民課長 受診しない理由についてのご質問にお答えいたします。

特定健診未受診の理由の一つとして考えられますのが、未受診の方のうち一定数の方が既に市内の医療機関に通院しておりまして、ふだんから病院にかかっている、あるいはかかりつけ医にもう診てもらっているというご認識から特定健診の必要性を感じられていないのではないかということが挙げられると思っております。

治療のために行う検査と生活習慣病等を早期に発見するための特定健診では、その目的や検査項目が異なることから特定健診の必要性について、引き続き周知していく必要があるというふうに考えております。

以上でございます。

●高間委員長 再質問、ありますか。よろしいですか。

ほかにはございますか。

〔発言する者なし〕

●高間委員長 それでは、以上で歳出が終わりま

したので、歳入に入ります。

180 ページから 186 ページまでであります。

〔発言する者なし〕

●高間委員長 以上で歳入が終わりましたので、202 ページをお開きください。このページには、実質収支に関する調書が記載されておりますので、ご覧ください。

●高間委員長 次に、市場事業会計に入ります。

209 ページをお開きください。このページが歳出であります。

よろしいですか。

〔発言する者なし〕

●高間委員長 以上で歳出が終わりましたので、歳入に入ります。

205 ページから 206 ページまでであります。

〔発言する者なし〕

●高間委員長 以上で歳入が終わりましたので、210 ページをお開きください。このページには、実質収支に関する調書が記載されておりますので、ご覧ください。

●高間委員長 次に、公共下水道事業会計に入ります。

219 ページをお開きください。このページから 223 ページまで歳出であります。

〔発言する者なし〕

●高間委員長 以上で歳出が終わりましたので、歳入に入ります。

213 ページから 216 ページまでであります。

〔発言する者なし〕

●高間委員長 以上で歳入が終わりましたので、224 ページをお開きください。このページには、実質収支に関する調書が記載されておりますので、ご覧ください。

●高間委員長 次に、介護保険事業会計に入ります。

239 ページをお開きください。このページから 254 ページまで歳出であります。

〔発言する者なし〕

●高間委員長 以上で歳出が終わりましたので、歳入に入ります。227 ページから 236 ページまでであります。

〔発言する者なし〕

●高間委員長 以上で歳入が終わりましたので、255 ページをお開きください。

このページには、実質収支に関する調書が記載されておりますので、ご覧ください。

●高間委員長 次に、後期高齢者医療事業会計に入ります。

264 ページをお開きください。このページから 268 ページまで歳出であります。

〔発言する者なし〕

●高間委員長 以上で歳出が終わりましたので、歳入に入ります。

258 ページから 261 ページまでであります。

〔発言する者なし〕

●高間委員長 以上で歳入が終わりましたので、269 ページをお開きください。このページには、実質収支に関する調書が記載されておりますので、ご覧ください。

●高間委員長 次に、水道事業会計について一括して審査に入ります。

工藤委員。

●工藤委員 16 ページの業務量についてお伺いをしたいと思います。

業務量の中で、給水人口の対前年度が 3.8%減の 6,669 人ということになっているのですけれども、総配水量は増加しております。その要因についてお伺いしたいと思います。

●高間委員長 小峰上下水道課長。

●小峰上下水道課長 給水人口と総配水量の傾向の違いに関する工藤委員のご質問にお答えいたしま

す。

まず、総配水量は浄水場から送り出した水量になりまして、メーターで計量した料金水量等の有収水量のほか、洗管排泥等作業水量、事故水量といった無収水量、原因不明な漏水等の無効水量を全て合計した水量となります。

そのうち、有収水量についてですけれども、約 65 万 5,000 トンから約 63 万トンに減少しておりますが、給水人口の減少と類似した傾向を示しておりますが、総配水量から有収水量を除いたほかの水量の合計につきましては、逆に約 3 万トン増加しておりますが、漏水ですとか、洗管排泥等作業水量の増加などの可能性が考えられます、

以上です。

●高間委員長 工藤委員。

●工藤委員 今のご答弁にもありましたけれども、有収率が年々下がっていると、令和 4 年度については 60%を切って 58.9%というところまで下がってきているということになっておりますけれども、この現状について改善に向けてどのような取組をお考えなのかお答えいただきたいと思います。

●高間委員長 小峰上下水道課長。

●小峰上下水道課長 有収率の改善に向けた取組に関するご質問にお答えいたします。

まず、有収率低下の要因としまして、漏水や洗管排泥等作業水量の増加などの可能性があります、その中でも特に漏水による影響が大きいと考えられます。

このことから、令和 4 年度につきましても配水管等の漏水箇所の修繕工事を行いました、相対の漏水量の減少には至らずに、有収率が若干低下する結果となったと理解しております。

今後につきましては、予算の制約の範囲内とはなりますけれども、漏水が増加している配水区間で重点的に修繕工事を行うことなどにより、漏水防止対策を強化することを考えております。

以上です。

●高間委員長 工藤委員。

●工藤委員 大変漏水を発見するのは土の中ですから大変だろうと思うのですが、やはり抜本的にはなかなか改善されないで、どんどん増えていくのかなというふうにも考えておりますので、その辺のところをしっかりと進めていただくということと併せて、この根本的な対策といったことも考え合わせながら取組を進めていただきたいなというふうにお願いを申し上げて、質問に代えさせていただきます。

終わります。

●高間委員長 よろしいですか、答弁は。

ほかにございますか。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

●高間委員長 それでは、次に270ページをお開きください。

このページから274ページまでは、財産に関する調書でありますので、ご覧ください。

●高間委員長 以上で全ての審査が終わりましたので、直ちに審査結果の取りまとめに入ります。

本会議に報告する委員長の口頭報告並びに文書報告の文案につきましては、正副委員長にご一任願いたいと存じますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

●高間委員長 異議がありませんので、正副委員長にご一任願います。

なお、委員長の口頭報告並びに文書報告につきましては、この会議の全文が会議録に登載されますので、結果のみの報告とすることといたします。あらかじめお含みおき願います。

それでは、次に採決を行います。

認定第1号ないし第7号の7案件については、これを認定すべきものとするにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

●高間委員長 異議がありませんので、本7案件については、全会一致をもって、いずれもこれを認定すべきものとするに決定いたしました。

以上で全て終了いたしましたので、これをもって本委員会を閉じます。お疲れさまでした。

午後 3時23分 閉会

令和5年3月定付託 決算審査特別委員会

夕張市議会委員会条例第27条第1項の規定により、ここに署名する。

夕張市議会決算審査特別委員会

委員長 高 間 澄 子